

令和 8 年第 3 回西之表市議会定例会

所信表明並びに提案理由説明

おはようございます。

本日、ここに令和8年第3回西之表市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席くださいます、誠にありがとうございます。

初めに、去る7月28日に発生した熊本地震、および8月13日に発生した千葉豪雨におきまして、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表します。

また、被災されたすべての皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興と、平穏な生活が取り戻せますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、先の国会におきまして、有人国境離島法の一部を改正する法律が成立し、10年間の期限延長が決定しました。人手不足や物価高騰など本土以上に厳しい状況をふまえ、引き続き、同法に基づく支援策の拡充や予算確保を求めて参ります。

次に第2回定例会以降に行われた市のイベントなどの取り組みについてご紹介いたします。

7月31日から8月3日まで、第36回長浜市・西之表市少年スポーツ交流会を本市で開催しました。長浜市の児童6名が参加し、6家庭が受入れを行いました。海水浴やシーカヤック、宇宙センター見学など、天候にも恵まれ本市の児童との交流を楽しみました。

8月17日から20日にかけて、全国離島交流中学生野球大会が、島根県の^{おきのしまちょう}隠岐の島町で開催されました。今年度は、初めて種子島1市2町の合同チームでの参加となり、本市からは5名参加いたしました。惜しくもベスト4入は叶いませんでした。日ごろの練習の成果を十分に発揮し、暑さに負けず全力プレーで試合に臨む姿を見せてくれました。

8月19日に出水市で開かれた鹿児島県市長会定例会の出席に際して、出水麓武家屋敷群を視察しました。歴史的文化遺産の保存活用について貴重な示唆を得て、本市のまちづくりの参考にしたいと感じています。

8月23日に行われた鉄砲まつりは、関係者のご協力を賜り盛大に実施することができました。誠にありがとうございました。全国的にも猛暑が続いている中、ポルトガル大使館や姉妹都市など、多くの来賓の方々においでいただき、あらためて感謝の意を表します。

祭り参加者や観覧者数では、午前中の太鼓山・午後の南蛮行列、夜の演芸大会において昨年度並みとなる延べ12,000人以上の来場客数となったようです。

今年はポルトガル大使館のご協力により、大阪・関西万博1周年記念ポルトガル・パビリオン展を8月13日から9月16日まで鉄砲館において開催しており、駐日ポルトガル大使にもご来館いただきました。また、まちかどインフォメーションセンターにおいて姉妹都市であるヴィラ・ド・ビスポ市の小学生による絵はがきの展示も行った

ところでは。

演芸大会では、各方面からご出演をいただき幅広い世代で楽しむことができたと感じています。

まつりのフィナーレを飾る花火大会では、全国花火の饗宴やメッセージ花火など、趣向を凝らした花火を打ち上げました。観覧していた市民からはたくさんの歓声が上がり、大変好評だったと感じているところです。

今年で57回を迎えた祭りでしたが、今後も先人から受け継いだ思いをしっかり引継ぎ、後世に残していけるよう努めて参りたいと考えています。

鉄砲まつりの開催に合わせて、「種子島ふるさと交流大会」を開催しました。これまでゴルフ大会を中心に行ってきました出郷者との交流事業ですが、今回は内容を見直し、地元の食材を使ったランチ交流会で、出郷者の皆さんと、市及び市議会や各種団体、各校区長や地域おこし協力隊との意見交換を行いました。その後は、祭りを観覧し、希望者は手踊りに参加するなどして、一緒に祭りを盛り上げていただきました。

今後も、様々な交流機会を通じて、出郷者をはじめ、本市を応援してくれる人たちとのネットワークをつくり、関係人口・交流人口の創出・拡大に努めてまいりたいと思います。

次に、農業・畜産業の状況についてであります。

まず、基幹作物であるさとうきびにつきましては、収穫予定面積が

約 718 ヘクタールと昨年度と比較し約 7 ヘクタールの増となっております。

さつまいもにつきましては、収穫予定面積が約 261 ヘクタールと昨年度と比較し約 5 ヘクタールの減となりました。なお、サツマイモ基腐病の発生が例年と比べ早い時期に確認されていることと、7 月以降の干ばつや台風 13 号による塩害が、今後の生育に影響を及ぼすものと懸念しております。

畜産につきましては、去る 8 月 18 日に第 113 回西之表市畜産共進会が開催され、市内から選抜された 13 頭の繁殖雌牛の審査が行われ、グランドチャンピオン賞に、安納校区の株式会社^{なかぞのとあ}中園翔葵さんの「めぐ号」が輝きました。また、当日は、ふれあい牧場や牛の絵コンクールの表彰式も行われ、多くの子供たちが来場しました。

それでは、本日提案いたしました議案についてご説明いたします。

報告第 13 号は、専決処分した令和 8 年度西之表市一般会計補正予算（第 3 号）について議会の承認を求めるもの、議案第 61 号は人事案件で、人権擁護委員候補者の推薦について議会の同意を求めるものです。

議案第 62 号、および議案第 63 号は、条例の一部を改正する条例の制定について議会の議決を求めるものです。

議案第 64 号は、令和 8 年度西之表市一般会計補正予算（第 4 号）で、歳入歳出予算の総額に 12 億 1,419 万 6 千円追加し、予算総額を 175 億 840 万 8 千円とするものです。

予算の主なものについて御説明いたします。

歳入では、普通交付税が確定したことに伴い、地方交付税を 1 億 8,974 万 5 千円増額しています。また、令和 7 年度決算に伴う収支の確定により、繰越金を 6 億 7,502 万 4 千円増額しています。

歳出では、補正予算第 4 号の財源調整による積立金の増額などで、総務費を 11 億 4,624 万 5 千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業などで、民生費を 1,295 万 9 千円、衛生費を 2,286 万 3 千円、農林水産業費を 595 万 7 千円増額しています。

議案第 65 号から第 70 号までは、それぞれの特別会計に必要な補正を行おうとするものです。

認定第 1 号から認定第 7 号までは、令和 7 年度一般会計及び特別会計等の歳入歳出決算認定です。

令和 7 年度一般会計及び特別会計の収支状況は、歳入決算額 209 億 9,042 万 3,118 円、歳出決算額 198 億 5,232 万 6,994 円で、歳入歳出差引額は 11 億 3,809 万 6,124 円、翌年度に繰り越すべき財源 2 億 7,190 万 8 千円を控除した実質収支額は、8 億 6,618 万 8,124 円となりました。

一般会計の収支状況は、歳入決算額 163 億 3,298 万 697 円、歳出決算額 153 億 3,094 万 6,624 円、翌年度へ繰り越すべき財源 2 億

7,190万8千円を控除した実質収支額は、7億3,012万6,073円となりました。

前年後の決算額に対し、歳入は10.0%、歳出は6.4%それぞれ増となっています。

特別会計では、歳入決算額46億5,744万2,421円、歳出決算額45億2,138万370円で、歳入歳出差引額は1億3,606万2,051円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額も同額となりました。

前年度の決算額に対し、歳入は0.1%、歳出は1.2%それぞれ増となっています。

なお、普通会計における経常収支比率は、90.3%で対前年度比0.8ポイント増加しています。健全化指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は発生していません。

実質公債費比率の3か年平均は、8.1%で、対前年度比0.8ポイント減少しています。

経常収支比率は増加しましたが、その他の指標は減少しており、財政の健全化は保たれています。

今後とも、財政の健全さを損なうことのないよう、細心の注意を払って参ります。

報告第14号、令和7年度公益社団法人西之表市農業振興公社経営状況報告については、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。

なお、後日、議案の追加を予定しておりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

以上で私の市政に対する所信表明及び提案理由の説明といたします。

令和8年9月4日

西之表市長 八板 俊輔